

## 花の文化園の指定管理者として

大阪府立花の文化園は、国際花とみどりの博覧会の理念を引き継ぎ、「花と人との関わり合いを理解する場所」として、平成 2 年 9 月 25 日に開園し、平成 21 年度末で 320 万人を超える人々にご利用いただいております。

平成 18 年 4 月 1 日から「指定管理者制度」が導入され、2 回目の指定管理となる平成 23 年度から、(財)大阪府みどり公社と NPO フルル花と福祉の地域応援ネットの協働事業体が、花の文化園の指定管理者として選定されました。

私たち協働事業体は、指定管理者として花の文化園に求められる府民や社会のニーズに答え、蓄積してきた施設運営と植物管理のノウハウを最大限に生かしながら、花の文化園の魅力や存在意義が高められるよう、5つの管理運営基本方針を具体化する取組みをスタートします。

「充実した植物展示と多彩な催事」、「多岐・生涯にわたる教育的役割発揮」、「花きの振興と情報発信」、「福祉施設等との連携」、「幅広い府民との協働」と、園内の植物展示や植栽、催しの充実を図り、来園者サービスに努めるだけでなく、花の文化園の資源を教育や福祉、府民の園芸活動に生かし、花いっぱいの街づくりを目指して、花の文化園が地域社会に大きく貢献する取組を推進していきます。

開園以来管理運営に携わり、植物や園芸に関する幅広い知識と技術を有するみどり公社と、花やみどりに関する様々なボランティア活動を実践する総勢 230 名を越える NPO フルルのマンパワーの総力を挙げ、利用者の皆様や地域に愛され、また、社会に貢献できる花の文化園を目指すべき方向として、次期指定管理 5 年間の管理運営を実践します。

多くの皆様のご来園を心よりお待ちしております。